

公的統計の整備に関する基本的な計画（抄）

〔平成21年3月13日〕
閣議決定

第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項

(3) 暮らし方の変化に対応した統計の整備

ア 現状・課題等

少子高齢化、核家族化、非婚化や晩婚化という人口・社会の変化を背景に、とりわけ単身世帯や子供のいない世帯が増加する一方、「標準世帯」（両親と子供2人の世帯）が減少し、世帯構造が多様化している。また、共働き世帯の増加や世帯内単身者の増加など、家計の個計化が進み、世帯全体の家計をとらえることが困難になってきているとの指摘がある。

また、個人情報保護意識の高まり、共働き、単身世帯の増加等による昼間不在世帯の増加など、統計調査の環境変化が著しい中であって、世帯収支に関する調査は、対象者の負担感が特に強い方式を採用しており、このような環境変化に対応する必要性は高いとの指摘がある。

イ 取組の方向性

家計及び個人消費に関する統計調査において、世帯単位のみならず個計化の状況のよりの確な把握やモニター方式の採用について検討する。

別表 今後5年間に講ずべき具体的施策

「第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項 (3) 暮らし方の変化に対応した統計の整備	○ 住宅・土地に関する統計体系について検討する。 なお、この検討に当たっては、①住宅・土地統計調査と国勢調査との関係や在り方の見直し、②住宅・土地統計調査への住生活総合調査の統合の是非、③住宅や土地の外形面だけでなく、価格、購入者、世帯の収入構造等の把握などの観点を踏まえる。	総務省 (関連：国土交通省)	平成25年調査の企画時期までに結論を得る。